

それから、先ほどのその循環のこの資料の中に、総合戦略では平成30年末の合計特殊出生率が2.18から2.40ということで、これは非常に厳しい数字だと思います。

多額の予算も必要でしょう。それから、結婚適齢人口の向上は、相当の御努力が必要かと思えます。行政ができること、それから、私どもでできること、目標に向かって成果に近づく努力が必要ということで、担当部局だけでは限度がございます。目標に近づくように日々努力をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、この「自立と循環の宝の島つしま」、ちょっと図工がありますから。この中に、私は、その「自立と循環の子宝の島つしま」ということを一字挿入して、きょうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を10時55分からといたします。

午前10時41分休憩

午前10時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。会派つしま、11番議員の波田政和でございます。

世界的に感染が広がっていますコロナ予防対策での取組で、何かと御多忙な時間とは存じますが、私どもにとっては、貴重な定例会でございますので、御質問させていただいた次第であります。特に今回は市長へのお願いと本市の考え方をお尋ねしたいと考えております。

質問に入る前に申し上げますが、私は決して、行政がなされることに疑義を申すものではありませんし、市民皆様の代弁者として、いろいろな角度からお尋ねするものでありますので、市民の皆様が分かりやすく、御納得いただける御答弁をお願いするものであります。

また、私が今回の質問通告をしてから約1か月間、通告内容に対する検討がなされる期間がありましたことから、その内容について、十二分の御理解ができてあるものと思っていると同時に、何らかの方向性が示されるものと期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

まず、初めに、南部地区道路整備についてであります。前回の会議においても、同様の質問をさせていただいておりましたが、この安神から浅藻までの道路整備について、長崎県と対馬市

の考え方に、同じ税を投入するに当たり、県と本市との整合性があるのか、疑問を感じておりますが、いま一度、現況の本市の考え方を明確にし、実現可能な整備計画を立て直し、見直す考えがないか、お尋ねします。

次に、豆酩地区屋根つきバス待合所の整備についてであります。年々増え続ける高齢者の移動手段として、公共バスは欠かせない存在であることは、皆様も御承知のとおりであります。そのような背景からも、特に高齢者率の高い、この豆酩地区において、住民に優しい地域づくりの一環として、屋根つきバス待合所の設置ができないか、要望するものであります。

次に、公衆トイレの設置についてであります。現在、市民皆様が主として利用しています久田道交差点からお船江橋交差点までの厳原臨港道路区間内に公衆トイレの設置を要望するものであります。また、この路線については、個人の健康管理の面からも、この路線の遊歩道を利用し、ジョギングやウォーキングなど、たくさんの市民の皆様にご利用されています。しかしながら、残念なことに、この路線には公衆トイレが1つもなく、利用率の面から考えても設置を望むものであります。

以上、大きく3点に分けて、市長の政治公約、重点施策を基にお尋ねし、詳細につきましては、再質問の時間にお話させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、南部地区道路整備についてでございますが、まず、1点目の主要地方道厳原豆酩美津島線、安神～豆酩工区道路改良事業における長崎県と対馬市の考え方の整合性につきましては、本路線が南部地区東沿岸唯一の路線であり、緊急輸送道路、生活道路として、重要な路線であるとの認識で一致しております。

また、整備の必要性につきましても同様で、県におかれましても、十分御理解いただいているところではございますが、現在、国道382号の畠ヶ浦工区、檜滝工区、美止々・佐護工区、主要地方道厳原豆酩美津島線の尾浦～安神工区、吹崎工区、同じく主要地方道上対馬豊玉線の位之端工区、そのほか一般県道など、交通量等の現状を踏まえ、御対応いただいているところでございます。

そのような状況の中、尾浦から内山坂トンネルまでは、既に着手されておりますが、内山坂トンネルから久和方面につきましては、現時点での大規模な改良の計画はございません。しかしながら、本路線の重要性は御理解いただいております。現道の強靱化対策として、防災工事や局部的な改良工事を実施していただいているところでございます。

一方、市道尾浦浅藻線につきましては、現在、事業の実施が可能な事業認定を受けておりますのは、尾浦～安神間のみであり、安神から浅藻までの区間は市の思いを予備設計のみの線形にて

図示した将来計画であり、国や県に認められたものではございません。現時点では、整備の必要性は強く感じておりますが、実施の可能性については、めどが立っていないのが現状でございます。

次に、2点目の同事業における実現可能な整備計画の見直しについてでございますが、市といたしましては、安神～浅藻間の整備の必要性につきまして、十分理解しておりますし、何とかしたいとの思いも強くございます。しかしながら、現状では、長大トンネルがございます安神工区、また同規模の事業量がございます堂坂線の整備、そのほかにも起債事業にて5路線の整備を進めており、現時点では、新規着手は非常に厳しいと言わざるを得ません。特に予算の確保が最大の問題であろうかと考えております。

また、県におかれましても、現在、施工中の整備箇所の早期完成に向け、御努力いただいておりますが、着手後間もない路線も多く、完成までにはかなりの事業費、また、事業期間を要する状況で、早急な対応は厳しいと理解しております。

今後、国境離島法等に伴う新たな財源や補助事業の採択基準等の見直しなど、急激な社会情勢の変化等によって、状況に応じた対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の豆酩地区バス待合所の整備についてでございますが、バス待合所の整備につきましては、市またはバス運行事業者において整備いたしておりますが、設置場所の確保や設置費用の問題等により、全てのバス停に待合所が整備されていないのが現状でございます。

議員御質問の豆酩地区には、バス停が2か所あり、豆酩小学校前の豆酩バス停にはスクールバス待合所として整備されておりますが、豆酩住民センター前の豆酩出張所バス停は、待合所が整備されていない状況でございます。市の待合所の整備方針としましては、新設を検討する要件として、そのバス停が路線の始発地であり、相当数の利用者が見込まれること、また、公共施設等の最寄りのバス停で、相当数の利用者が見込まれることの2つを定めております。よって、この2つの要件のどちらかに該当する場合は、新設について検討することとしており、待合所用地につきましては、地元提供を原則としているところでございます。

なお、要件に該当し、新設を決定した場合には、整備費用について、県、バス協会及び市の補助金を活用して、バス事業者において、待合所の整備をしていただくこととなります。

御質問の豆酩出張所バス停であります。このバス停を通過するバスは、浅藻浜線のバスであり、1日に2往復運行しております。調査の結果、利用者は数名であることから、現時点におきましては、待合所の新設は厳しいと考えておりますけれども、今年度作成を進めております南部地域アクションプランの事業と併せて、地域振興のために検討をしたいというふうに考えております。

次に、3点目の公衆トイレの設置についてでございますが、臨港道路沿いの市有地は、志賀ノ

鼻大橋を挟んで、北側と南側に2か所ございますが、厳原港土地利用計画検討委員会におきまして、将来的に地域住民や観光客が訪れる演出の場として、駐車場、トイレ、展望所、さらには、販売所、レストラン等を一体的に検討するよう提言がなされているところでございます。

また、平成29年6月定例会においても、同様の一般質問がなされておきまして、整備する時期につきましては、観光客等の状況を見極めながら、総合的に判断していきたいと答弁しているところでございます。

議員御質問の臨港道路沿いでのトイレの新規設置につきましては、地域の利用者だけではなく、観光客も含めた規模や処理能力を検討する必要もありますので、他の提言された施設と一体的に整備していかなければならないと考えているところでございます。

また、お船江の用地の買収も済みましたことによりまして、このお船江地区へのトイレと併せて、検討をしてみたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは、1項目ごとお話を進めていきますが、まず最初に、この豆酏地区バス停についてから、先にお伺いしますが、今、説明がありますように、基本的には要件が整わなければ、なかなか難しいんだということなんですが、冒頭にも話しましたように、市長にお願いしているのは、地域に優しいということを基本に考えております。基準に達しなければ、何もできないというふうに解釈をするんですか、私どもは。そうじゃなくて、国とか県、いつも話しますが、そういうことじゃなくて、対馬市としての考え方なんです。対馬住民に優しい政治をしていただきたいということを基本に、ちょっと考えとってください。

現在、この豆酏は皆さんも御承知のとおり最南端であります。高齢者も年々増えてきております。移動手段として、先ほどの話では、利用者が少ない。かもしれません。1人でもおったら、利用者は利用者なんです。その辺を、考え方の違いもあるかもしれませんが、この豆酏地区には、観光とか、以前からも市内の整備とかもたくさん話はしておりますよね。そういう中で、私としたら、まず、地域の人が移動に優しく行われることが最初じゃなかろうかなと思っているわけです。そういった面から、この話を話題としております。

さらには、さきの議会においても、美津島の大型商業施設前にも、この手のお話をさせていただきました。その中で、市長は、自分の今回の市長選挙の中で、遊説の中でも設置に向けたお話がなされていますよね、間違いなくですね。だから、先ほどから言いますように、重点施策の一つで、政治家はうそを言ったらいかん。そういったことから考えながら、このことも踏まえまして、市長選以降、どのような形になったかを、これ通告はしておりませんが、関連として、後ほどお答えください。

そういったことから、現在、何回も言いますが、関係官庁が高齢者の方々へ、運転免許証の自主返納を推進しておりますよね。お忘れじゃないですよ。そんなことから、何か、近頃、その話がなくなったなと思ったら、また、1回打ち出したことですから、ずっとやってあると思います。そういう中で、返納は推進する。敢行もします。しかし、バスの増加は、今言いますように、1人でもおれば、必要不可欠であるということを私は考えておるわけですよ。その面からも、バス待合所に1点に集中するわけじゃないんですけども、1つのことができなかったら、これ市でできる話じゃないですか。本当にやる気があればですね。そういうふうにしていただきたい。聞くところによりますと、南の整備の話は、長期的な話はなされてあると聞いております。おりますが、今の話では、いつになるか分からない。では、先にずらないと思いますので、その辺も含めまして、よろしく願います。

私が、このバス停について、近日感じたことを少し話させていただきますので、再度、確認してください。

近年異常気象に伴って、この炎天下の中、いろんなところで、バスを利用する方々拝見します。私自身車に乗りますから、そんなに直接的は思いませんが、何となくお話する以上は心苦しいなと思っているんですよ。そういう話を提案したんですけども、自分自身のお話が受けていただけないのではないかなと、なぜかなと思ったりもするんですよ。市長さんも移動のとき、いろんな場所で、炎天下で待ってある住民の方が、どのように、市長の目にはとどまっているんですか。そこも、ちょっと後ほど教えてくれません。私と同じように、何か心苦しいかなと感じているはずなんですよ。人としてですね。だから、先ほど言いますように、公約で話したなら、早期に何とか整備をお願いしたいというのが、今回このバスを用いての話は本心なんです。だから、光の当たらないところに光を当てるのが比田勝市長のやるべきことじゃないかな、重点施策じゃないんですかと思っておりますので、この件、どうですか。御答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、豆敷のこのバス停の件でございますけども、先ほども答弁の中で申しましたように、高齢者の方々が炎天下でバスを待つ、または、雨の中、バスを待つということでは、大変お気の毒なことだというふうに私自身感じておりますので、去年も美津島の空港行きのバス停のところの停留所は整備をするということで申し上げておりました。

まず、その豆敷のほうでございますけども、こちらのほうで調査をさせていただいたら、確かに利用者数だけでは、申し訳はないんですけど、ただ、調査ということで申し上げますと、大体毎日2名ほどが利用をされてあるというようなことございました。また、多いときについては、四、五人の乗客があるということがございます。しかしながら、私自身も、以前から、ここに元の豆敷の住民センターのところに、何とか屋根つきの待合所みたいところを造れんかというこ

とで、話を進めておりましたけど、どうも、住民センターのほうは、県道から十数メートル中に入るといふことで、バスがよく見えないといふことで、そのバスに乗れないことも考えられるといふようなことであります。そういうことでございますので、私自身といたしましては、今年度から事業を組み立ててまいります、この南部地域のアクションプランの中で、この住民センターの整備、そして、また、バス停の整備、併せて、一体的に計画をつくることができないものかといふふうに考えているところでございまして、決して、利用者数が少ないから造らないといふことでございせん。何とかしたいという思いを持っております。

それと、美津島の国道横のバス停の件でございます。樽ヶ浜ですか。これにつきましては、議員おっしゃられたように、私も選挙公約の中で、ここにはバス停を造りたいといふことを再三申し上げてまいりました。そういうことで、去年から、ずっと、このことについては動いておまして、予算的には大体できているんですけども、今、国道の改修事業の関係が、用地交渉が難航をしているといふようなことで、遅れているといふことを聞いております。できる限り、ここについては、私も、雨の日に高齢者の皆様が重い買い物袋を掲げて待つてある姿を何回となく見ております。できる限り、早い時点で実現をさせてまいりたいといふふうに思っておりますし、今年度は、その対面の空港方面行きの待合所のほうはできるようになりましたので、対面のほうのバス停がもしかしたら先になるのではないかなといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。さすが政治公約を掲げた以上はやっていただけると。ありがたく思っております。私を感じるバス停の現況と利用者を見る市長の目も、私の目も、皆さん変わりはなかったなと安心しましたので、ぜひ、両面とも早めな着工を、完成をお願いしておきます。

話は戻りまして、豆殿地区は、アクションプランを計画しながらやっていくということをお受けしましたので、また、皆様にはその旨を伝えませんが、要件、いろんなことは、できるように考えてやればいだけのことであって、まず、この辺を利用者重視で考えていただきたいなと、このように思っております。

この件は、それで終わりますが、次に、公衆トイレについて、これについて話させてもらいます。

この臨港道路は、皆さんも御承知のように、景観もよくて、利用者といひますか、そこでジョギングとか、ウォーキングする人がかなりおります。そういう中で、以前から、観光バスを相手に駐車場の整備も何か所もお願いしましたが、それも頓挫してはいましたね。その後、どうなったのか、分かりません。今話聞きますと、お船江を中心として、そういったもろもろを考えて

いくんだという話に聞こえましたが、ここは約1,700何十メートルあるんですよ。お船江橋からですね。ちょうど30分、往復1時間ぐらいのいいコースなんです。そういう中で、私がなぜ、これをお願いするかというと、約1時間のコースの中に用を足すところがない。ということは、ちょっと致命傷やないかなと思ったりしているんですよ。今、いろんな計画の中で、利用、やり方もいろいろあるんですよという話に見受けました。そこで、提案だけをさせてください。ここは、県の管轄ということは、もう分かっております。なぜなら、電気1つ変えてくれとお願いしても、何か月もかかるんですから。それじゃあ、どうも、ならんじゃないですか。利用者はですね。その辺も、ちょっと頭に入れとってください。そういった中で、私としたら、山側、背後地は市有地でございますよね。だから、横断歩道でも一発入れて、自分の土地に造ればいいじゃないですか。そういったことを大胆にやってほしいんですよ。だから、市長はいつも、県が、県がと言いますが、比田勝市長としてはということをお聞きいただけなんです。横断歩道を入れるのは、そんな難しい問題じゃないです。利用者が最優先ですから。車は2の次ですよ。そういうことを考えてですね。海側、景観のいいところは県のもので、いろいろあるという答弁をなされた次に話をしようかと思いましたが、それはなされなかったのですね。海側じゃなくて、山側を、市有地を何とか考えてください。利用者に快適にやっていけるように、この辺も含めてお願いしますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁申し上げましたように、現在、あそこの道路をウォーキング等で利用されてあるという方が大変多いということは、私自身も目にしておりますし、聞いております。そういう中で、トイレがないということでの要望も聞いております。そこで、その中間付近になるのでしょうか、議員おっしゃられるように、横断歩道を造れば、反対側が市有地がございますので、そこにトイレは造れるんですけども、先ほどの答弁の中でも申しましたように、他の観光施設やいろいろな面で、そのトイレの処理の計画と申しませうか、配置によって処理能力が変わってまいりますので、そこら辺のところは、まだまだ、ちょっと、計画的に固まっていけないというようなことで、今後、その一体的な計画は進めていかなければならないというふうに思っております。

それと2点目が、今、お船江のほうの用地のほうは、買収が完了をいたしました。このお船江につきましても、観光客の皆様がおいでになったときは、あの周辺にはトイレがないというようなことで、ここにもトイレは必要になろうかと思っております。そういうことで、今後、この件については、この2か所のトイレをどうかして1か所にまとめることができないのか、そこら辺も含めながら検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 設置に向けて前向きに検討するというふうに理解しとってよろしいですかね。先ほどから言いますように、よそからのお客さんも大事でございますけども、地域に住んである方を最優先に考えたなら、取り急ぐ必要があるんじゃないでしょうか。このトイレについたら、いろいろ処理能力とか、いろんな話が出ましたけども、今、無人でもできるものを、この間、説明がありました。そういったことも考えながらですね、いつまで待ってとって、どうもならんやないですか。利用者が困っているわけですから、早急にやれる体制を取って、将来的には、将来の構想の話に入れてもらえればいいかなと思っております。この件は、これで終わりますが、前向きにやっていただけますように、お願いいたします。

それと、最後に、この南部地区の道路でございますけども、この路線は、もう何回も話しております。私も、この手の質問に関したら、長年軍用道路のままであるとか、そういう中で、救急搬送に必要なやとか、学校統合だとか、クリーンセンターの利用度とか、いろんな角度に何回となく話をさせていただいております。しかしながら、前回、安神のトンネル安全祈願祭に行った折、感じたから、もう一度お尋ねしているんですけども、県が県なりに改良計画を立てながら進んであるというのは理解しておりますが、果たして、住民と市が、その方向性を分かっどるのかどうかちゅうのは疑問だなと思っております。私も、あのトンネルを祈願祭に行って、すごい設備が前へできておりますよね。あれ、どういうふうにするのかなと思ったりも実はしているんですよ。しかしながら、方向性を見れば、御説明で理解はしますけども、そういう中でですよ、先ほどから、前回からと言いましょか、ああいった大規模な改良が進む中で、まず、前回も話しますように、安神のトンネルなんか後回しやないですか。実はね。あれができるとき、掘げとかないかんです。本当の話はね。るる話は聞いておりますから、それはそれとして、私は、県と市が本場で税を投入するに当たって、話はできとるのかなというのが疑問なんです。県は県で改良計画を進める。市は市で進める。前任の市長さんと今の比田勝市長さんの考え方が、同じかどうかは別ですけども、答弁が少し変わっているんです。集落を結ぶ市道を単独でやる話を今まで聞いておりますけども、それは計画だけと話がありましたよね。そしたら、今まで言ってきたの、何なんですか。そうなるっていかないですか。一応、計画があろうが、住民というのは希望を持つわけですよ。私を初めとしてね。そういうことじゃなくて、改良なら改良でずっといって、しょうがないじゃないですか。安神トンネル一つ掘れんとですよ、財政難で、どうして、3つも4つも掘れるですか、今から。そういった政治的発想の話はちょっと横に置いて、今度、現実味のあることをやっていただきたい。市長、どうですか。現実味のあること。地域の集落の方々、誰も一直線で道路を造ってくれと言っているわけじゃないんですよ。今までどおりに、狭隘な場所とか、最短で行ける場所とかを望んでいるわけですよ。それは地域集落に住んである方の宿命なんですから、そういうことは、しかしながら、希望を持たせるような話をされると、本当に浅薄か

ら安神まで一直線でトンネルが掘げるみたいな話になるわけですよ。先ほどから市長が今までと違う話で、実はそれは計画であってという話をなされたからですね。そういうことでは、計画にしても、何にしても、若干の経費が入っての話じゃないですか。それは、どっか、コンサル頼んだか、自分の職員がやったか、別ですよ。日常業務を止めて、それやっているわけですから、お金はかかるとの間違いないんですよ。そういったことから、あくまでも県道ですから、県を中心にですね、市は切望話ということは誰も分かっております。理解ある人たちならですね。しかしながら、利用する方は、集落の方が利用するわけですから、そうなったら、どうすれば、いいのかということ再度検討してもらいたいですよ。私は、このまま行ったら、県は県の考え方、市は市の考え方になるのがちょっと高過ぎるんじゃないかなと実は思っているわけですけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この尾浦浅藻線につきましては、これまでも再三御質問を受けているところでございますけども、今、国・県から認められている事業については、この尾浦～安神間だということは、先ほどの冒頭答弁の中でも申し上げました。それと、計画といたしましては、尾浦から浅藻までの計画をしているということでございますが、これ、まだ、先ほども申しましたように、国・県に計画が全路線が認められたものではないということをお理解していただきたいと思っております。今現在、認められているのは、尾浦～安神間の延長2,300メートルの区間ということでございます。

それと、また、これまでの議会の中でも、私も申し上げましたけども、今、市のほうが計画をしているルートでは、久和まではバイパス方式の計画で、県道とは全く違うルートになっております。しかしながら、久和から浅藻の計画については、ほぼ平行に近いルートに計画されておりますので、このことについては、今後また県のほうと協議をさせていただきたいということも申し上げてまいりました。そういうことで、県のほうにも担当部局のほうからいろいろと尋ねてもらいましたら、今現在、この線は強靱化関係の事業で、狭いところを広げたり、長期的なことで、やっていくということで計画がなされているということをお聞いております。そういうことで、県といたしましても、今、現在進めてあります、この安神の県道のトンネル、これが完了した後、どちらのほうに行くのか、ちょっと、まだ、私も、そこは、よく聞いておりませんが、何せ、冒頭申しましたように、県といたしましても、いろいろな路線の整備を今進められているところでございますので、今後計画的には、要望はしてまいりたいと思っております。

市道のほうにつきましても、今現在の計画では、令和4年度からトンネル約1,400メートルでございますけども、ここに着工をする予定で計画を組み立てております。若干ちょっと遅れておりますが、事業費のほうも、ここ二、三年間の資材等の高騰で上がっているようでございま

すけども、3年間ぐらいの債務負担を活用して、ここを完成させてまいりたいということで、今現在準備を進めております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは、対馬市の単独でのつなぐトンネル、今までの前任の市長さんも、比田勝市長さんも話してきたことは、実現が不可能じゃないのかなと私なりに考えております。だからですね、しっかり見直して、県を中心なら中心でいいじゃないですか。今市長も言われますように、内山入り口までしか、あとのことはよう分かりません。県の考え方がね、今、言われましたよね。そのとおりなんです。市長が分からんのを市民が分かるはずもないじゃないですか。だから、これからは、市は市で考えても結構ですよ。しかしながら、あそこは県道ですから、県道にしっかり力入れていただいて、なぜならば、住民一人一人がですね、納税も含めてですけども、同じ税じゃないですか。県やろうが、市やろうがですよ。それを考えたら、いかに有効に早期に着手できるかと考えるのが、我々も市長も仕事じゃないんですか。そのように、私は理解しておりますから、もうならん話をやるんじゃないで、なる話をやりましょうよ。だから、そういったふうに、話したことを覆されないからという考えやめて、ならぬものを幾らおってもならんですよ。私が何回生きてこなでけんですかね、トンネルが掘げるまで。そんなに、今までほったらかして、今ですよ。できるはずもないじゃないですか。だから、住民が納得がいける説明をしてくださいといっているのは、最短距離で行ける方法を現況で考えるのが市長の仕事じゃないのかなと思っておりますので、先ほど市長の答弁で、私が感じることは、しっかり県と話していただいて。今後どうするのかと、あの県道に関したら。先ほどから、順番もあっているあるという話ですけども、幾つ、どれだけ順番があろうとも、箇所、箇所が進めないといけないことは、はっきりしているんじゃないですかね。

そういったことから、早期に。成らぬものを追うんじゃないで、成ることから。現実に相反することがないようなことをやって、集落の方々を安心させてくれませんか。そのほうが、要らん汗をかかんでいいじゃないですか。そのように思っております。

それと最後に、今まで、先ほども話しましたが、県の管轄の話を何回となくお願いしておりますけど、一向に解決しない。久和の2区の路線で、もう7年前から伐採をお願いしている。実は、真っ暗やから。一向にししない。前回の市長さんは、「県の管轄ですから、お願いしておきましょう」。まだしていないっちゃうことは、お願いしていないのかなあつて、実は思っています。

だから、これから県にお願いは文書でしてくれませんか。そして、文書で回答を求める。それが住民サービスですよ。そういうふうに思ってくださいね。

そして、近日では、久田の集落入り口の鈴木石油の給油所がある、県道ですね。あそこ通ってみてください、真っ暗ですから。両方から生い茂って。これもお話をさせてもらいました。市役所を通して。一向にしない。

今回でも臨港道路が通行止めになりました。そこしか通れんじゃないですか。でも、しない。なぜ、しないんでしょうかね。伝わっていないんじゃないですか、市長。

だから、これからは代表がお願いすることを、文書にして出してください。決して疑っているわけじゃないんですけど、結果としてしないっちゃうことは、伝わっていないっちゃうことですから。そのように私は感じておりますから。今日でも帰りに、しっかりあそこ通ってください。真っ暗ですから、昼でも。両方から生い茂っていますからね、もう見たら分かりますよ。市長は久田に来んから分かんではよ。南室にしか帰らんから。来てみませんか。

その辺は感じる場所はたくさんありますので、県に対しての要望は必ず文書でやって、文書で答えをいただくということで行きましょうよ。ここ、近くに県議会がないもんやけんですね、行けんわけですよ。

その旨を市長、何とかお願いしますよ。住民の暮らしを守るために。いかがですか、最後にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地域からの要望等が数多く上がってまいります。その中で、県道や県の管理する河川関係の要望もかなりの数が上がってまいります。そのたびに県の関係はまとめまして、県のほうに文書で回答を求めておりまして、県のほうから、またそういう形で文書が返ってきている状況であります。

そしてまた、先ほど議員おっしゃられたように、久田の鈴木石油のあの付近の県道に樹木がかぶさってきているという話は、私もその旨聞いているところでございますので、今後また、県のほうにも要望をしたいと思えます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。よろしく願いしまして、質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時44分休憩